

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 3 1 日

建設業者団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

建設業法違反通報窓口「駆け込みホットライン」における
メールアドレスの変更について

国土交通省では、主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けるため、建設業法違反通報窓口「駆け込みホットライン」を設置しております。この度、当窓口のメールアドレスが変更となりましたので、お知らせいたします。

あわせて、貴職におかれましては、会員、傘下団体等に対しても、この旨周知を図っていただきますようお願いいたします。

旧メールアドレス : kakekomi-hl@mlit.go.jp

新メールアドレス : hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp